

GCIエンダウメントファンド

(成長型／安定型)

追加型投信／内外／資産複合



<ご留意事項>

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、購入・保有・換金時に手数料や費用等をご負担いただくことがあります。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険機構および保険契約者保険機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象になりません。
- お申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)で商品内容を確認の上、ご自身でご判断ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は

SBI証券

GCIアセット・マネジメント

商号等：株式会社SBI証券
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
 加入協会：日本証券業協会
 一般社団法人金融先物取引業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

株式会社GCIアセット・マネジメント
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第436号
 加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会

エンダウメント投資とは?

エンダウメント(Endowment)とは、米国名門大学の大学基金を指します。その運用のしくみは以下の通りです。

<米国名門大学“エンダウメント”のしくみ>

米国大学基金による資産運用



エンダウメント投資の特徴とメリット

① 本格的な長期投資

エンダウメントは寄付金を原資とし、返済期限のない半永久的な資産を運用しています。そのため、短期的な市場の動きに過剰反応することなく、頻繁な売買を回避して取引コストを抑制することにより、効率的にパフォーマンスを追求します。

② 徹底した分散投資

グローバルに分散投資を行うことにより、ポートフォリオのリスクを低減します。その結果、予想されるリスクに対するリターンの最大化を追求します。

③ オルタナティブ投資の活用

エンダウメントはこれまで、オルタナティブ投資と呼ばれる手法を積極的に活用することで、安定的かつ高いリターンを生んできました。リターンの特性が株式や債券などの伝統的資産と異なるオルタナティブ投資を積極的に組み入れることで、さらなるリスクの抑制を追求します。

④ 個別戦略の運用は外部委託

エンダウメントは、外部の専門家に運用を委託することで、高いパフォーマンスを上げてきました。各戦略の運用を外部の専門家に委託することにより、専門的なオルタナティブ投資を含む幅広い分散投資を効率的に行うことを追求します。

エンダウメント投資とは?

エンダウメント(Endowment)とは、米国名門大学の大学基金を指します。その運用のしくみは以下の通りです。

<米国名門大学“エンダウメント”のしくみ>

米国大学基金による資産運用



エンダウメント投資の特徴とメリット

① 本格的な長期投資

エンダウメントは寄付金を原資とし、返済期限のない半永久的な資産を運用しています。そのため、短期的な市場の動きに過剰反応することなく、頻繁な売買を回避して取引コストを抑制することにより、効率的にパフォーマンスを追求します。

② 徹底した分散投資

グローバルに分散投資を行うことにより、ポートフォリオのリスクを低減します。その結果、予想されるリスクに対するリターンの最大化を追求します。

③ オルタナティブ投資の活用

エンダウメントはこれまで、オルタナティブ投資と呼ばれる手法を積極的に活用することで、安定的かつ高いリターンを生んできました。リターンの特性が株式や債券などの伝統的資産と異なるオルタナティブ投資を積極的に組み入れることで、さらなるリスクの抑制を追求します。

④ 個別戦略の運用は外部委託

エンダウメントは、外部の専門家に運用を委託することで、高いパフォーマンスを上げてきました。各戦略の運用を外部の専門家に委託することにより、専門的なオルタナティブ投資を含む幅広い分散投資を効率的に行うことを追求します。

“GCIエンダウメントファンド”の強み

GCIエンダウメントファンドは、米国名門大学基金が実践してきた運用手法を模範とし、長期でグローバル分散投資を行うことで、効率的な運用を目指します。
機関投資家に提供してきた様々な運用手法を通じ、当該ファンドにおいても中長期的に安定的かつ高い運用成果を目指します。

●世界の経済成長を収益の源泉とする
グローバル分散投資

●オルタナティブ投資の活用

●運用コストの抑制

運用会社

株式会社GCIアセット・マネジメント

- 2000年創業の本邦独立系資産運用会社
- オルタナティブ投資を専門として事業展開
- 国内大学と共同での金融教育関連産学連携アプローチ
- 海外ヘッジファンドメディア「アジア・ヘッジ」や「ユーリカ・ヘッジ」等のアワード受賞実績
- 運用資産残高：1,096億円(2015年6月末時点)

(注)運用する投資信託財産と投資一任契約に係る運用財産の合計純資産総額です。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第436号
一般社団法人日本投資顧問業協会加入
一般社団法人投資信託協会加入

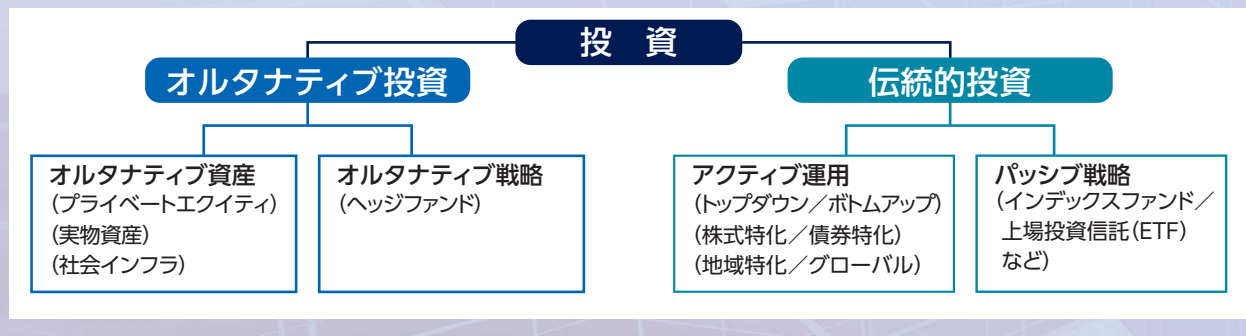


オルタナティブ投資とは

オルタナティブは英語で‘代替’という意味です。

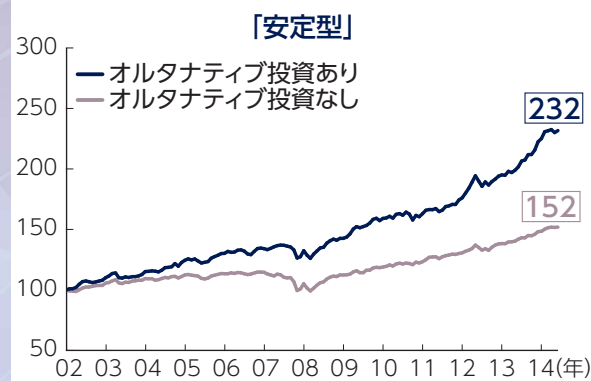
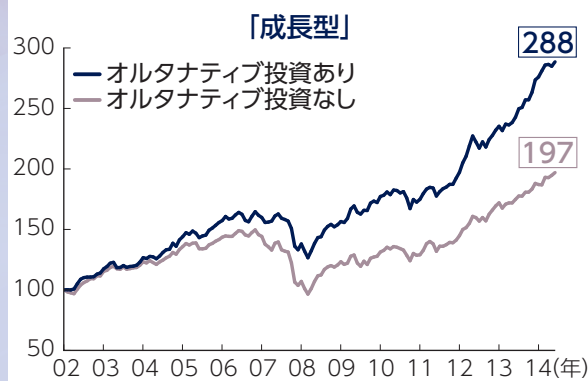
これまで投資といえば、株式や債券など有価証券を購入し、それを保有することを通じて利子・配当収入などのインカム・ゲインを得るか、購入価格より高く売却することによりキャピタル・ゲインを得るというものでした。

このような伝統的投資に対して、それ以外の新しい投資を総称してオルタナティブ投資と呼ばれています。具体的には、ヘッジファンドやプライベートエクイティ、REITなどが挙げられます。



オルタナティブ投資導入の効果(シミュレーション)

オルタナティブ投資は、これまでの伝統資産とはリターンの出方が異なる性質の投資です。このような投資手法、資産にまで投資対象を拡大することで、さらなる分散効果とパフォーマンスの向上を図ります。



(注1)「オルタナティブ投資あり」の投資配分は、GCIエンダウメントファンドと同様です。「オルタナティブ投資なし」については、伝統資産のみへの投資となり、オルタナティブ投資への配分部分を伝統資産に投分しています。パフォーマンスについては、2002年12月を基準に100として指数化したものです。期間は2002年12月から2015年5月までです。

(注2) GCIエンダウメントファンドの各組入資産の投資配分比率は、以下の通りです。

投資配分比率	日本株	先進国株 (米国)	先進国株 (除く北米)	新興国株	先進国債券 (米国)	海外債券 (グローバル 除く米ドル建て)	不動産投資信託 (日本)	不動産投資信託 (米国)	オルタナ ティブ 戦略
GCIエンダウメントファンド (成長型)	10.0%	17.5%	5.0%	2.5%	12.5%	12.5%	5.0%	5.0%	30.0%
GCIエンダウメントファンド (安定型)	5.0%	7.5%	2.5%	0.0%	25.0%	25.0%	2.5%	2.5%	30.0%

投資配分比率が乖離しないよう年1回リバランスを行います。

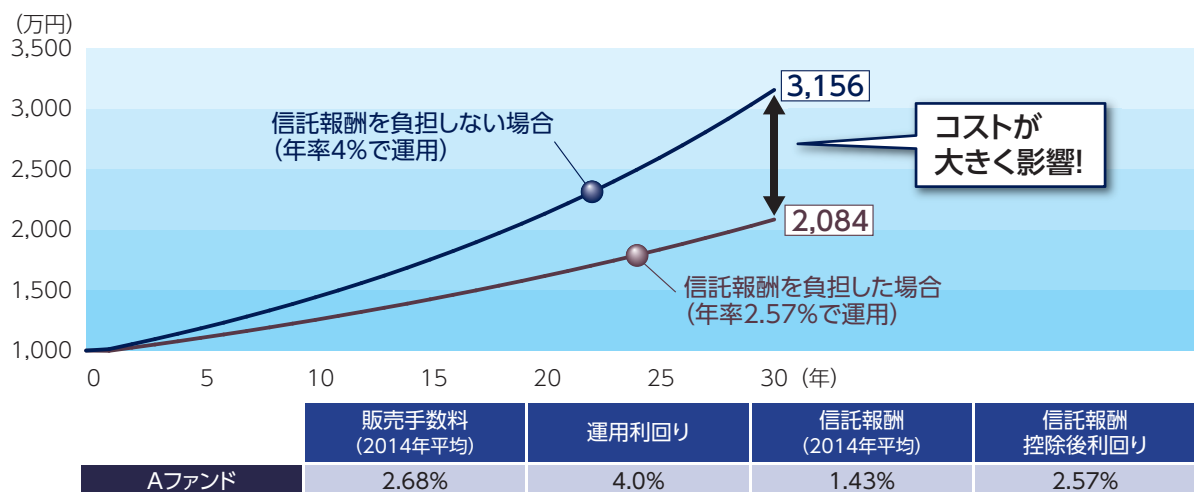
(注3)「オルタナティブ投資あり」のパフォーマンスは、当ファンドに組入れ予定のGCIシステムティック・マクロファンド クラスAのシミュレーションベースの数値を使用しております。様々なデータ・分析手法・仮説・見解に基づいて作成しておりますが、弊社が確実性や正確性を保証するものではありません。また、「オルタナティブ投資あり」の過去および将来の運用成果が「オルタナティブ投資なし」を上回ることを保証するものではありません。

運用コストが低いことのメリット

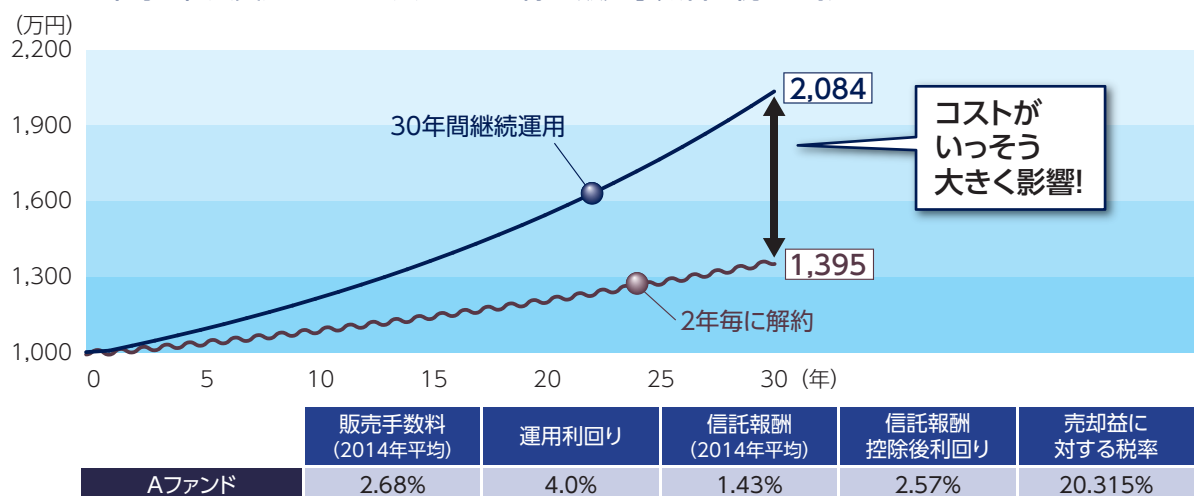
信託報酬を上限年率0.65%（税抜）と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、当ファンドの純資産総額の規模によって信託報酬が低減する仕組みを採用しております。

（注）ファンドの費用の詳細については、後記「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

信託報酬の長期リターンへの影響



さらに2年毎に組入資産をすべて入れ替えた際の販売手数料と税金の影響



（注1）モーニングスター株式会社のデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成しています。期初を1,000万円として運用利回り4%で30年間運用した場合を仮定して計算しています。上図は一度も組入資産を入れ替えないことを前提とし、下図は2年に1回組入資産をすべて入れ替えたものとしてコスト差を計算しています。

（注2）販売手数料、信託報酬は税抜で、2015年4月13日時点のデータに基づきます。

上場投資信託(ETF)等を活用しグローバル分散投資を低コストで

伝統資産への投資に際しては、様々なETF等を活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場しているETF等のうち、流動性等を考慮しながらより低コストの銘柄を選別します。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資資産のうち伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用し、信託財産の長期的かつ安定的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

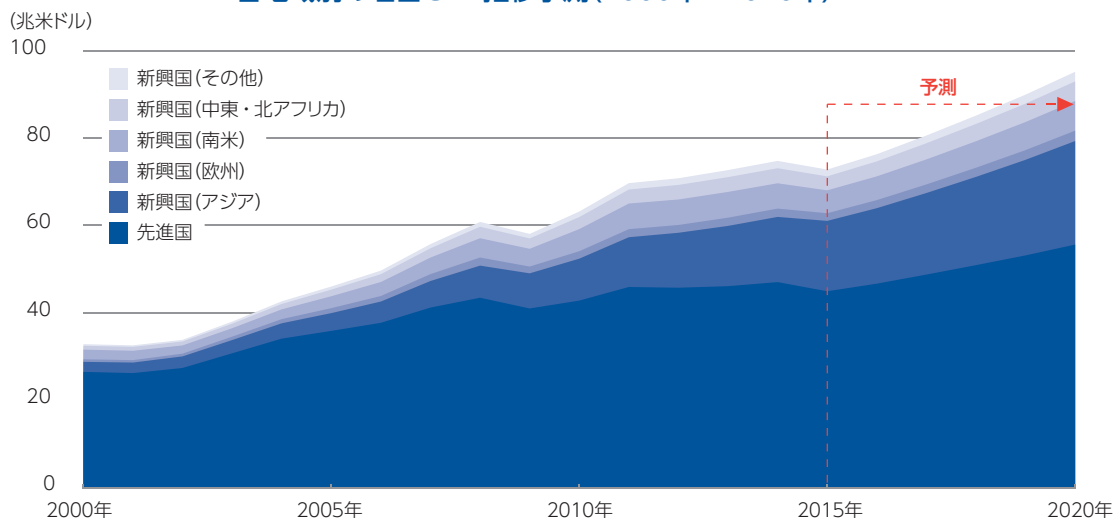
1 「エンダウメント」の投資手法を模範とした長期運用を行います

米国内門大学が寄付金(エンダウメント)の運用において実践してきた投資手法・スタイルを模範とし、日本の個人投資家の皆さまが長期にわたり安心して投資していただけるように考えて作られた投資信託です。

2 長期分散投資で世界の経済成長に沿った収益の獲得を目指します

投資対象ファンド(投資信託証券等)を通じて先進国、新興国を含む世界各国の株式、債券、REITなどに分散投資することで、グローバルな経済成長に沿った収益の獲得を目指します。また、グローバル分散投資によりポートフォリオのリスク低減を図ります。

各地域別の名目GDP推移予測(2000年—2020年)



2015年4月時点

出所:IMF World Economic Outlook April, 2015において予測されたデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成

(注1) 上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は本書作成時点のものであり、予測値の達成を保証するものではありません。

当ファンドの投資対象

資産クラス一覧	
日本株	海外債券(グローバル 除く米ドル建て)
先進国株(米国)	REIT(不動産投資信託・日本)
先進国株(除く北米)	REIT(不動産投資信託・米国)
新興国株	オルタナティブ戦略
先進国債券(米国)	

(注2) 投資対象とその比率については、必要に応じて見直します。

また、ETFなど市場流動性の高い商品に投資することにより、ファンドの流動性を確保します。

外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

3 オルタナティブ戦略を組み入れます

オルタナティブ戦略をポートフォリオに組み入れることで、市場の下落局面に強い運用成果を目指します。また、これにより長期的なリスクリターンの安定化を図ります。

4 運用コストを抑制します

信託報酬を上限年率0.65%（税抜）と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、投資信託の規模が一定程度にまで拡大すると信託報酬が低減する仕組みを採用しております。

伝統資産への投資に際しては、様々なETF等を活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場しているETFのうち、流動性などを考慮しながら、より低コストの銘柄を選別します。

（注）ファンドの費用の詳細については、後記「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

5 「成長型」「安定型」2つのコース

お客さまのニーズによって、「成長型」と「安定型」の2つのタイプからお選びいただけます。

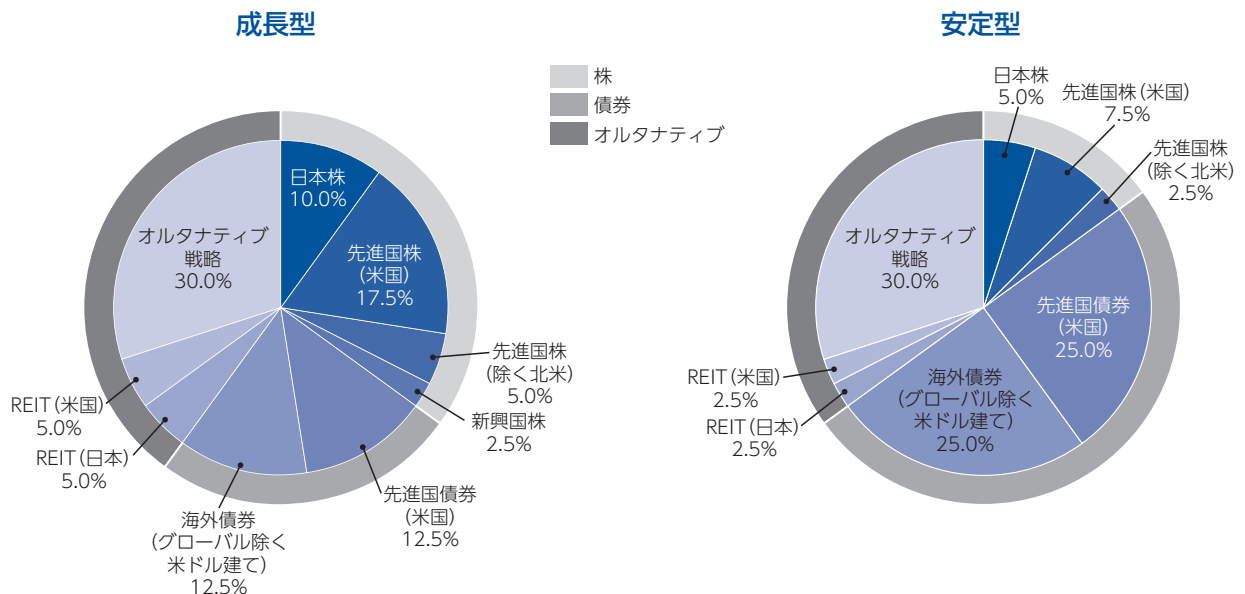
「成長型」

投資資産のうちリスク資産のウェイトを増やしつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的・安定的な成長を目指してより積極的な運用を行います。

「安定型」

投資資産のうちリスク資産のウェイトを抑制しつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的・安定的な成長を目指してより安定的な運用を行います。

各ファンドの基本資産配分



（注1）各資産クラスへの配分ターゲットは、30%以内を基本とします。

（注2）各資産クラスへの配分がターゲット・ポートフォリオから3%以上乖離した場合にはリバランスを実行します。

（注3）運用にあたりレバレッジは用いません。

（注4）基本資産配分は、1年に1回程度検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

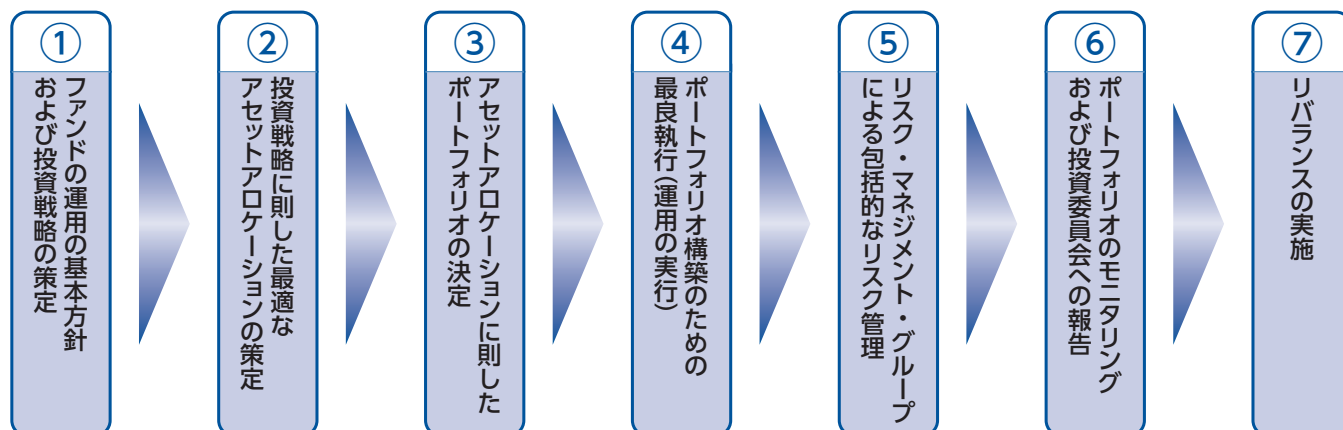
（注5）上記は、平成27年6月末時点で作成した当面のイメージであり、実際の資産配分比率とは異なる場合があります。

（注6）オルタナティブ戦略については、投資信託証券により想定されるリスク水準（リターンの振れの度合い）が異なることから、年率標準偏差10%程度を基準として当該資産クラスの基本資産配分比率を決定します。オルタナティブ戦略として組み入れる投資信託証券の想定リスク水準が基準値（年率10%）より高い場合は、実際の投資組入比率を引き下げて調整を図ります。

＜ファンドの運用＞

当ファンドの運用は、運用政策会議で定められた運用の基本方針に則り、投資委員会が運用の意思決定を行います。投資委員会は、運用責任者、チーフインベストメントオフィサーなどが出席し、原則として月次で開催される個別運用案件に関する協議を行う機関として位置付けられています。投資委員会の決定に基づき、インベストメント・ソリューション・グループが有価証券等の売買の執行を行います。

＜運用プロセス＞



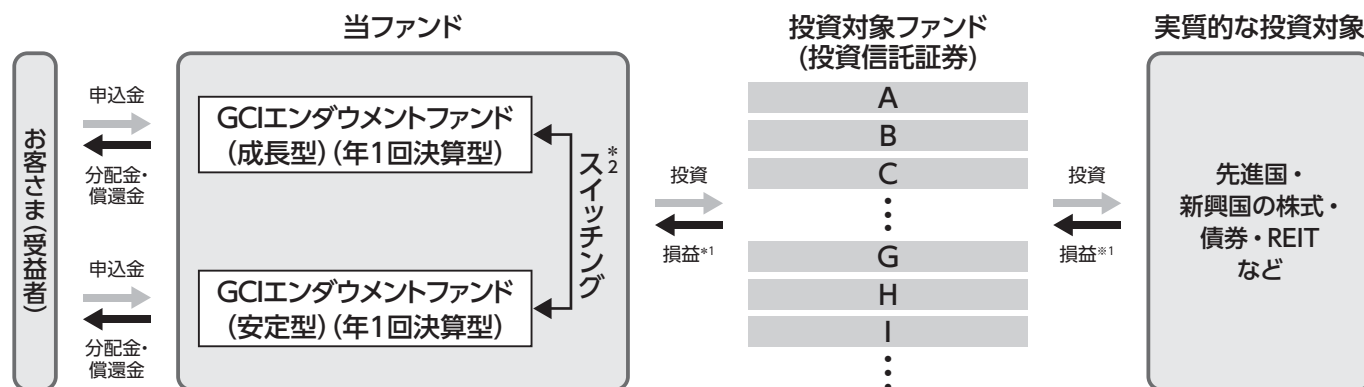
当ファンド全体の運用責任者は代表取締役CEOの山内英貴が務めます。

また、GCIシステマティック・マクロファンド クラスAの運用担当者は山本匡です。

（注）上記は必要に応じて変更されることがあります。また、その目的が常に達成される保証はありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

*2 販売会社によっては各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆さまからお預かりした資金を直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

＜主な投資制限＞

- ① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への直接投資は行いません。
- ③ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ④ デリバティブの直接利用は行いません。

＜分配方針＞

年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

（注）将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向や市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド(投資信託証券)の概要

(注1) 必ずしもすべての資産クラスおよび投資対象ファンドに投資するとは限りません。

(注2) 将来の市況の変化などによっては、新たな投資対象ファンドが追加となる場合があります。

(平成27年7月末現在)

資産クラス	日本株
投資対象ファンドの名称	TOPIX連動型上場投資信託
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本株式
運用の基本方針	TOPIXに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.1188%(税抜年0.11%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	先進国株(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・S&P500 ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国株式
運用の基本方針	S&P500指数に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.05%(管理報酬0.03%、その他の費用等0.02%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国株(除く北米)
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケットETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国・カナダを除く世界の先進国株式
運用の基本方針	FTSEディベロップド(除く北アメリカ)インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.09%(管理報酬0.05%、その他の費用等0.04%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	新興国株
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	新興国株式
運用の基本方針	FTSEエマージング・インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.15%(管理報酬0.07%、その他の費用等0.08%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国債券(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・米国トータル債券市場ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ米国総合浮動調整インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.07%(管理報酬0.04%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	海外債券(グローバル 除く米ドル建て)
投資対象ファンドの名称	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米ドル建てを除く世界の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く) 浮動調整RIC基準インデックス (米ドルヘッジベース)に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.19%(管理報酬0.16%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	REIT(日本)
投資対象ファンドの名称	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本の不動産投資信託証券
運用の基本方針	東証REIT指数に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.3456%(税抜年0.32%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	REIT(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガードREIT ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の不動産投資信託証券
運用の基本方針	MSCI US REIT・インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.12%(管理報酬0.09%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	GCIシステムティック・マクロファンド クラスA
ファンド形態	外国籍投資信託
主要な投資対象	世界各国の株式指数先物・債券先物・金利先物、通貨先物、為替
運用の基本方針	システム運用により信託財産の長期的な成長を目指します。
運用手法	独自に開発した動的ポートフォリオモデルに基づき、世界の金融市場への分散投資を通じて市場に現れる中長期のトレンドを収益の源泉として絶対収益の獲得を目指す、システムティックなマクロ戦略です。
運用目標	目標リターン:年率40-50% 目標リスク(標準偏差):年率25%程度
運用報酬等	管理報酬年3.0%、成功報酬20% (下記<オルタナティブ投資の運用報酬等について>をご参照下さい。) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	株式会社GCIアセット・マネジメント

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
ファンド形態	国内籍投資信託
主要な投資対象	日本の公社債・金融商品
運用の基本方針	NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.1404%(税抜0.13%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	三菱UFJ国際投信株式会社
備考	オルタナティブ戦略として想定リスク水準が基準値(年率10%)を上回るヘッジファンドなどを組み入れた場合に、リスク調整を目的として組み入れるための低リスクの投資信託証券です。

(注)経費率(エクス Pens・レシオ)とは、ファンドの平均資産残高に対する運用その他の経費の比率(%)をいいます。経費率は、ファンドの決算毎に見直され、変動します。

<オルタナティブ投資の運用報酬等について>

オルタナティブ戦略部分の運用報酬等については、GCIシステムティック・マクロファンド クラスAの管理報酬が年3.0%/成功報酬20%、日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の信託報酬が年0.1404%(税抜0.13%)となっています。実際の運用では、それぞれの投資対象ファンドを一定の比率で組み合わせることを想定しているため、同戦略部分の実質的な運用報酬率は年率1.28%程度となります。また、オルタナティブ戦略を含む投資対象ファンドの運用報酬等とGCIエンダウメントファンドの信託報酬を合わせた投資者が実質的に負担する額の合計は、年率1.152%(税込)程度となっています。

(注)投資対象ファンドにおいては、運用報酬(管理報酬や信託報酬)の他に成功報酬がかかる場合があります。

成功報酬は運用状況などにより変動するものであり、事前に上限額などを表示することができません。

そのため、上記記載のオルタナティブ戦略部分の実質的な運用報酬率および投資者が実質的に負担する額の合計には、成功報酬は含まれていません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券などの価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券などが変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者などの財務状況の変化などおよびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。債券などの価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格など)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制などの変更、災害などの要因により変動します。また、REITおよびREITの運用会社の業績、財務状況の変化などにより価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢などの様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建て資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	有価証券等の発行体などが財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金などをあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、方針に沿った運用が困難となり、基準価額が下落することがあります。特に、新興国への投資には、先進国と比較して政治・経済および社会情勢の変化が組入銘柄の価格に及ぼす影響が相対的に高い可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ないなど流動性が低い市場、あるいは取引規制などの理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
ヘッジファンドの運用手法に係るリスク	投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引などの買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

●収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当など収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

リスク管理については、運用部門から独立したリスク・マネジメント・グループが日々運用状況の分析およびモニタリングを行い、原則として週次で開催されるリスク管理会議にて運用リスクの適切性を検証・評価し、問題が生じた場合には速やかに臨時で招集される運用政策会議に報告が行われ、その対応策が検討・決定される体制となっています。

運用管理については、原則として月次で開催される運用管理会議において運用に係わる業務運営の適切性が検証され、運用政策会議に報告される体制となっています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	当初申込期間：1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から当該基準価額の0.1%の信託財産留保額を控除した額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申 込 受 付 中 止 日	ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所休業日 (注)詳しい申込受付中止日については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	当初申込期間：平成27年8月25日から平成27年9月24日まで 継続申込期間：平成27年9月25日から平成28年12月21日まで (注)申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には別途制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信 託 期 間	原則として無期限(平成27年9月25日設定)
繰 上 償 還	受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合などは、償還となる場合があります。
決 算 日	毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて10兆円(当初設定限度額：100億円)
公 告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページにて行います。 URL: http://www.gci.jp/index2.html
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
ス イ ッ チ ン グ	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。 (注)スイッチングの際には換金時と同様に換金されるファンドに対して税金などをご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。 配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入価額に 1.08%(税抜1.0%) の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	購入時手数料は、商品説明、募集・販売の取扱事務などの対価として販売会社が得る手数料です。
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	運用管理費用(信託報酬)の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率(上限年率0.702%(税抜0.65%))の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 <内訳(年率)>			
	純資産総額	運用管理費用 (信託報酬)	委託会社	販売会社
	～500億円以下 部分	0.702% (税抜0.65%)	0.324% (税抜0.3%)	0.324% (税抜0.3%)
	500億円超～ 1,000億円以下部分	0.6264% (税抜0.58%)	0.2916% (税抜0.27%)	0.2916% (税抜0.27%)
	1,000億円超 部分～	0.5508% (税抜0.51%)	0.2592% (税抜0.24%)	0.2592% (税抜0.24%)
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	役務の対価	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	当ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書などの作成など	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務など
	投資対象ファンド(投資信託証券)における運用報酬等: 年率0.45%程度 (注1) 当ファンドにおいては成功報酬はかかりませんが、投資対象ファンド(投資信託証券)においては、上記の運用報酬等の他に成功報酬がかかる場合があります。成功報酬は運用状況などにより変動するものであり、事前に上限額などを表示することができません。 実質的な負担: 年率1.152%(税込)程度 (注2) 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)に投資対象ファンド(投資信託証券)の運用報酬等を合わせた、投資者が実質的に負担する額の合計です。			
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	<売買委託手数料など> 有価証券売買時の売買委託手数料、立替金の利息、ファンドに関する租税などが信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。			
	<信託事務の諸費用> 監査費用、印刷費用など、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用などの諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。			

税

税金は下記の表に記載の時期に適用されます。

下記の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収 益 分 配 時	所得税および地方税	〈配当所得として課税〉普通分配金に対して20.315%
換 金 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	〈譲渡所得として課税〉換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注1) 上記税率は平成27年4月末現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。

(注2) 少額投資非課税制度[愛称: NISA(ニーサ)]をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円(平成28年1月1日以降、年間120万円)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

(注3) 法人の場合は上記とは異なります。

(注4) 税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。



GCIアセット・マネジメント

<ご留意事項>

- 当資料は、株式会社GCIアセット・マネジメント(以下「当社」といいます)が、当ファンドの投資判断の参考となる情報提供を目的として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料(目論見書)ではありません。
- 当資料記載のデータや見通し等は、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は、作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

“GCIエンダウメントファンド”の強み

GCIエンダウメントファンドは、米国名門大学基金が実践してきた運用手法を模範とし、長期でグローバル分散投資を行うことで、効率的な運用を目指します。
機関投資家に提供してきた様々な運用手法を通じ、当該ファンドにおいても中長期的に安定的かつ高い運用成果を目指します。

●世界の経済成長を収益の源泉とする グローバル分散投資

●オルタナティブ投資の活用

●運用コストの抑制

運用会社

株式会社GCIアセット・マネジメント

- 2000年創業の本邦独立系資産運用会社
- オルタナティブ投資を専門として事業展開
- 国内大学と共同での金融教育関連産学連携アプローチ
- 海外ヘッジファンドメディア「アジア・ヘッジ」や「ユーリカ・ヘッジ」等のアワード受賞実績
- 運用資産残高：1,096億円(2015年6月末時点)

(注)運用する投資信託財産と投資一任契約に係る運用財産の合計純資産総額です。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第436号

一般社団法人日本投資顧問業協会加入

一般社団法人投資信託協会加入

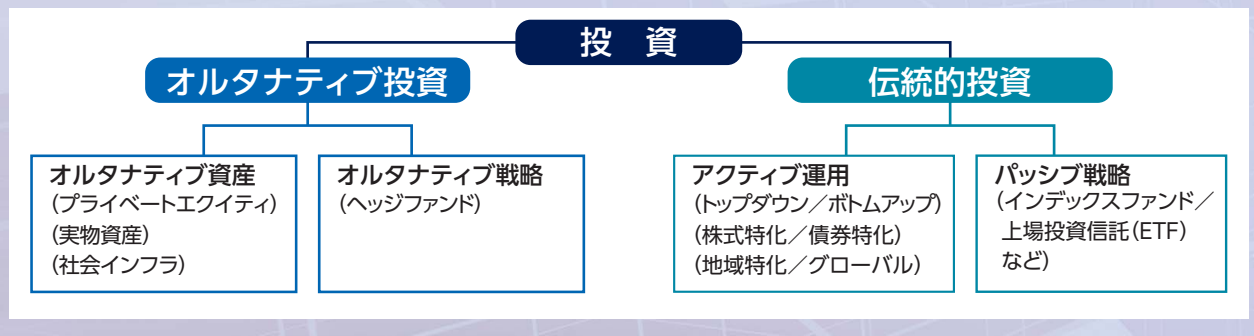


オルタナティブ投資とは

オルタナティブは英語で‘代替’という意味です。

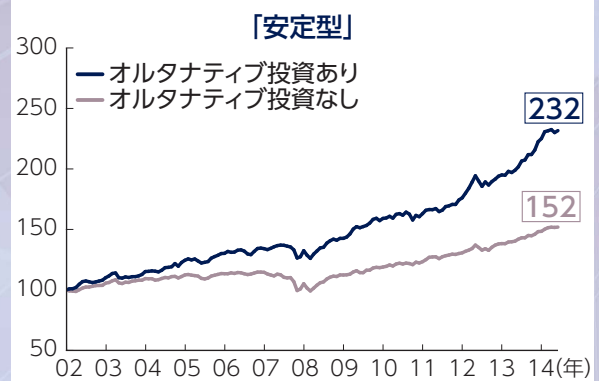
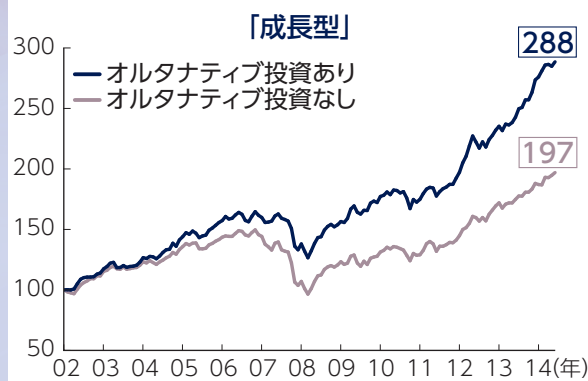
これまで投資といえば、株式や債券など有価証券を購入し、それを保有することを通じて利子・配当収入などのインカム・ゲインを得るか、購入価格より高く売却することによりキャピタル・ゲインを得るというものでした。

このような伝統的投資に対して、それ以外の新しい投資を総称してオルタナティブ投資と呼ばれています。具体的には、ヘッジファンドやプライベートエクイティ、REITなどが挙げられます。



オルタナティブ投資導入の効果(シミュレーション)

オルタナティブ投資は、これまでの伝統資産とはリターンの出方が異なる性質の投資です。このような投資手法、資産にまで投資対象を拡大することで、さらなる分散効果とパフォーマンスの向上を図ります。



(注1)「オルタナティブ投資あり」の投資配分は、GCIエンダウメントファンドと同様です。「オルタナティブ投資なし」については、伝統資産のみへの投資となり、オルタナティブ投資への配分部分を伝統資産に投分しています。パフォーマンスについては、2002年12月を基準に100として指数化したものです。期間は2002年12月から2015年5月までです。

(注2) GCIエンダウメントファンドの各組入資産の投資配分比率は、以下の通りです。

投資配分比率	日本株	先進国株 (米国)	先進国株 (除く北米)	新興国株	先進国債券 (米国)	海外債券 (グローバル 除く米ドル建て)	不動産投資信託 (日本)	不動産投資信託 (米国)	オルタナ ティブ 戦略
GCIエンダウメントファンド (成長型)	10.0%	17.5%	5.0%	2.5%	12.5%	12.5%	5.0%	5.0%	30.0%
GCIエンダウメントファンド (安定型)	5.0%	7.5%	2.5%	0.0%	25.0%	25.0%	2.5%	2.5%	30.0%

投資配分比率が乖離しないよう年1回リバランスを行います。

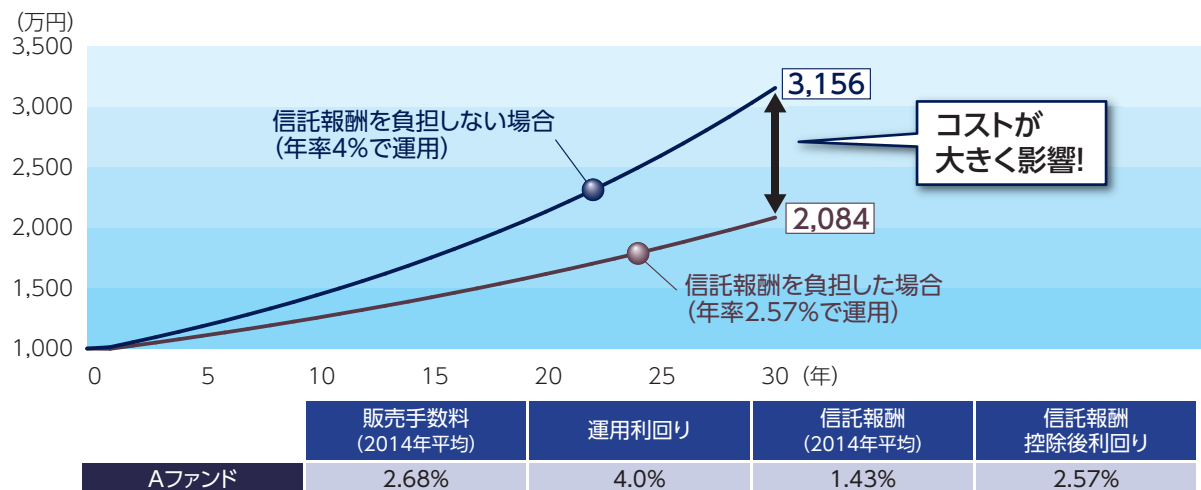
(注3)「オルタナティブ投資あり」のパフォーマンスは、当ファンドに組入れ予定のGCIシステムティック・マクロファンド クラスAのシミュレーションベースの数値を使用しております。様々なデータ・分析手法・仮説・見解に基づいて作成しておりますが、弊社が確実性や正確性を保証するものではありません。また、「オルタナティブ投資あり」の過去および将来の運用成果が「オルタナティブ投資なし」を上回ることを保証するものではありません。

運用コストが低いことのメリット

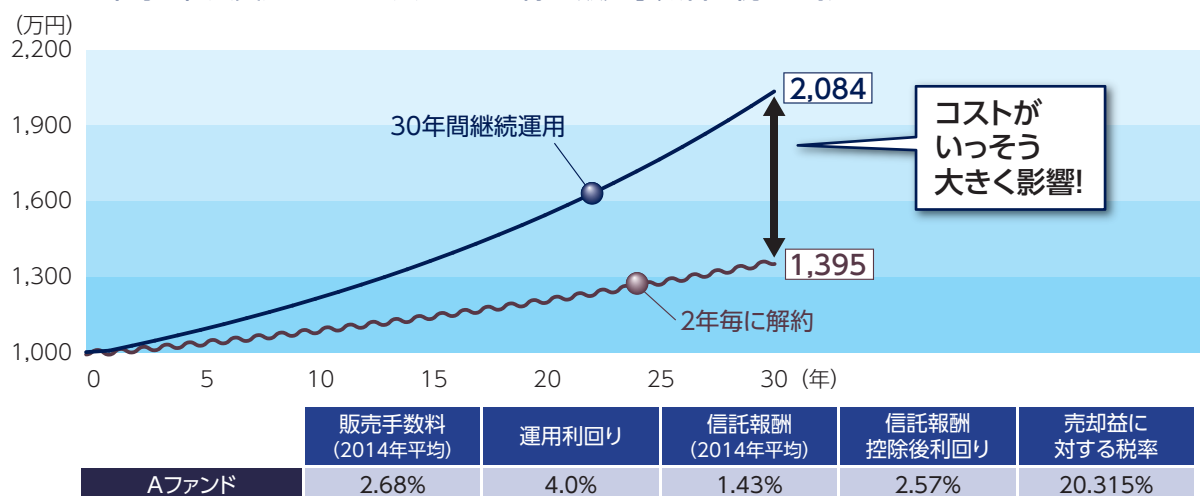
信託報酬を上限年率0.65%（税抜）と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、当ファンドの純資産総額の規模によって信託報酬が低減する仕組みを採用しております。

（注）ファンドの費用の詳細については、後記「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

信託報酬の長期リターンへの影響



さらに2年毎に組入資産をすべて入れ替えた際の販売手数料と税金の影響



（注1）モーニングスター株式会社のデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成しています。期初を1,000万円として運用利回り4%で30年間運用した場合を仮定して計算しています。上図は一度も組入資産を入れ替えないことを前提とし、下図は2年に1回組入資産をすべて入れ替えたものとしてコスト差を計算しています。

（注2）販売手数料、信託報酬は税抜で、2015年4月13日時点のデータに基づきます。

上場投資信託(ETF)等を活用しグローバル分散投資を低コストで

伝統資産への投資に際しては、様々なETF等を活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場しているETF等のうち、流動性等を考慮しながらより低コストの銘柄を選別します。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資資産のうち伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用し、信託財産の長期的かつ安定的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

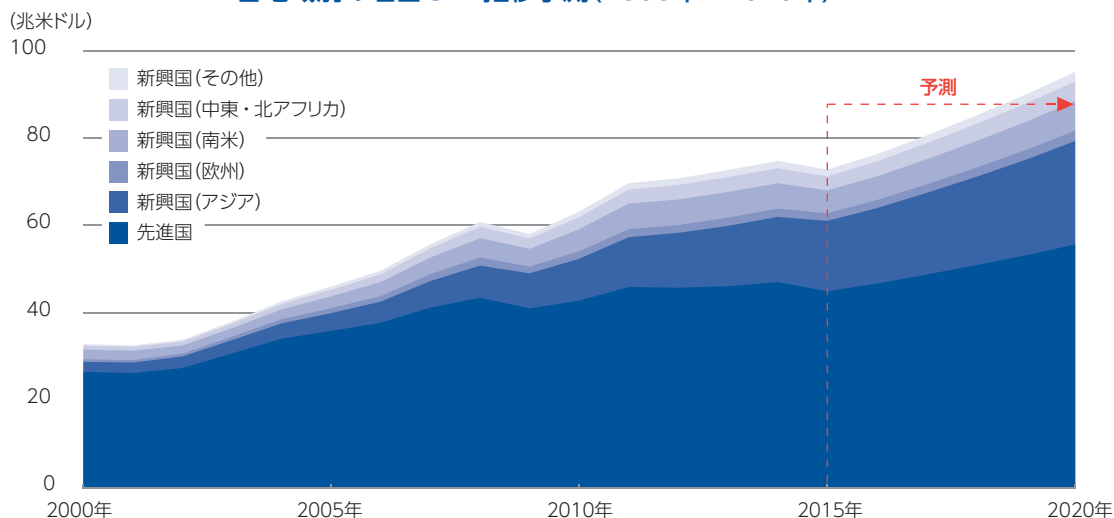
1 「エンダウメント」の投資手法を模範とした長期運用を行います

米国名門大学が寄付金(エンダウメント)の運用において実践してきた投資手法・スタイルを模範とし、日本の個人投資家の皆さまが長期にわたり安心して投資していただけるように考えて作られた投資信託です。

2 長期分散投資で世界の経済成長に沿った収益の獲得を目指します

投資対象ファンド(投資信託証券等)を通じて先進国、新興国を含む世界各国の株式、債券、REITなどに分散投資することで、グローバルな経済成長に沿った収益の獲得を目指します。また、グローバル分散投資によりポートフォリオのリスク低減を図ります。

各地域別の名目GDP推移予測(2000年—2020年)



2015年4月時点

出所:IMF World Economic Outlook April, 2015において予測されたデータを基にGCIアセット・マネジメントが作成

(注1) 上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は本書作成時点のものであり、予測値の達成を保証するものではありません。

当ファンドの投資対象

資産クラス一覧	
日本株	海外債券(グローバル 除く米ドル建て)
先進国株(米国)	REIT(不動産投資信託・日本)
先進国株(除く北米)	REIT(不動産投資信託・米国)
新興国株	オルタナティブ戦略
先進国債券(米国)	

(注2) 投資対象とその比率については、必要に応じて見直します。

また、ETFなど市場流動性の高い商品に投資することにより、ファンドの流動性を確保します。

外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

3 オルタナティブ戦略を組み入れます

オルタナティブ戦略をポートフォリオに組み入れることで、市場の下落局面に強い運用成果を目指します。また、これにより長期的なリスクリターンの安定化を図ります。

4 運用コストを抑制します

信託報酬を上限年率0.65%（税抜）と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、投資信託の規模が一定程度にまで拡大すると信託報酬が低減する仕組みを採用しております。

伝統資産への投資に際しては、様々なETF等を活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場しているETFのうち、流動性などを考慮しながら、より低コストの銘柄を選別します。

（注）ファンドの費用の詳細については、後記「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

5 「成長型」「安定型」2つのコース

お客さまのニーズによって、「成長型」と「安定型」の2つのタイプからお選びいただけます。

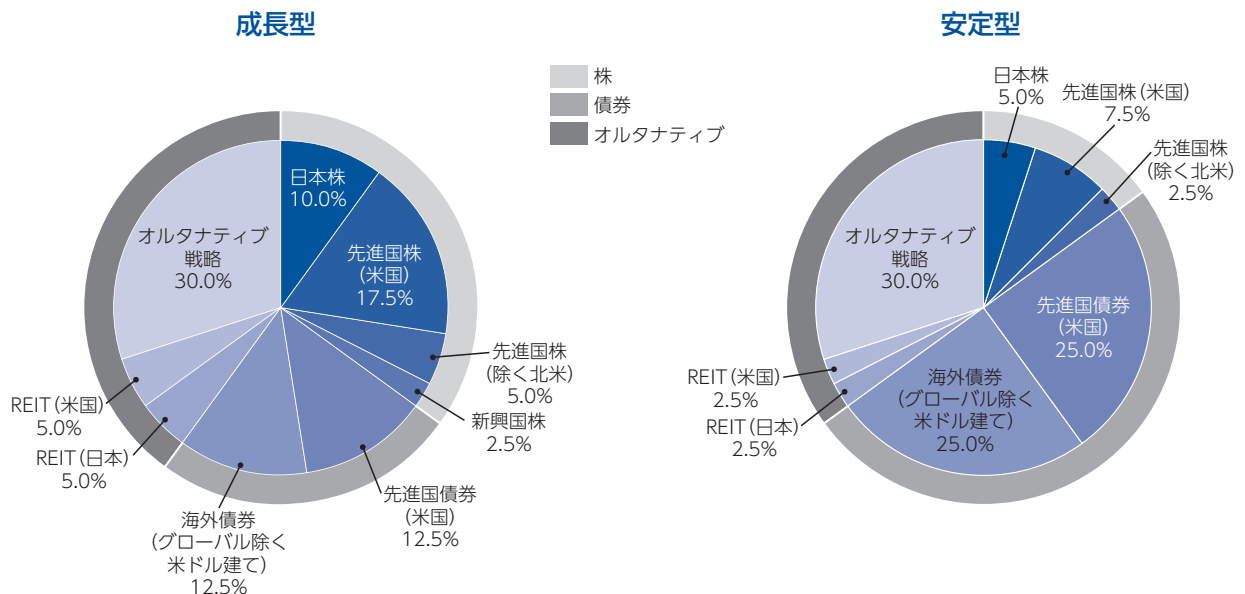
「成長型」

投資資産のうちリスク資産のウェイトを増やしつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的・安定的な成長を目指してより積極的な運用を行います。

「安定型」

投資資産のうちリスク資産のウェイトを抑制しつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的・安定的な成長を目指してより安定的な運用を行います。

各ファンドの基本資産配分



（注1）各資産クラスへの配分ターゲットは、30%以内を基本とします。

（注2）各資産クラスへの配分がターゲット・ポートフォリオから3%以上乖離した場合にはリバランスを実行します。

（注3）運用にあたりレバレッジは用いません。

（注4）基本資産配分は、1年に1回程度検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

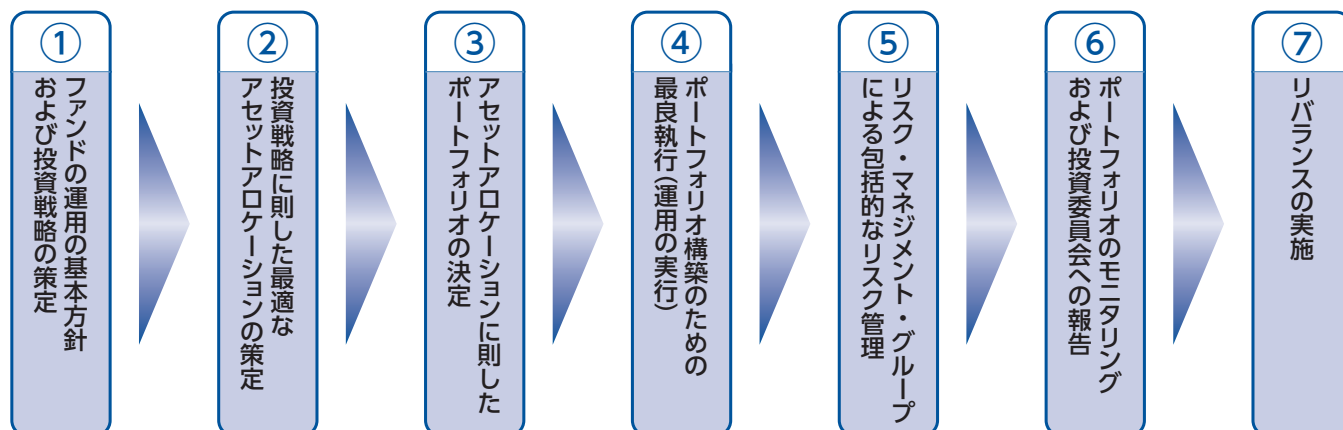
（注5）上記は、平成27年6月末時点で作成した当面のイメージであり、実際の資産配分比率とは異なる場合があります。

（注6）オルタナティブ戦略については、投資信託証券により想定されるリスク水準（リターンの振れの度合い）が異なることから、年率標準偏差10%程度を基準として当該資産クラスの基本資産配分比率を決定します。オルタナティブ戦略として組み入れる投資信託証券の想定リスク水準が基準値（年率10%）より高い場合は、実際の投資組入比率を引き下げて調整を図ります。

＜ファンドの運用＞

当ファンドの運用は、運用政策会議で定められた運用の基本方針に則り、投資委員会が運用の意思決定を行います。投資委員会は、運用責任者、チーフインベストメントオフィサーなどが出席し、原則として月次で開催される個別運用案件に関する協議を行う機関として位置付けられています。投資委員会の決定に基づき、インベストメント・ソリューション・グループが有価証券等の売買の執行を行います。

＜運用プロセス＞



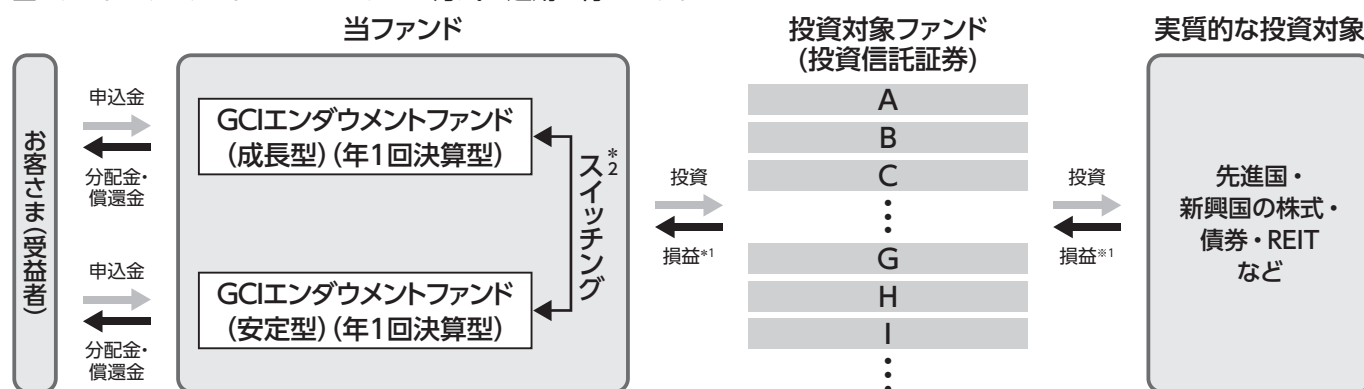
当ファンド全体の運用責任者は代表取締役CEOの山内英貴が務めます。

また、GCIシステマティック・マクロファンド クラスAの運用担当者は山本匡です。

（注）上記は必要に応じて変更されることがあります。また、その目的が常に達成される保証はありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

*2 販売会社によっては各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆さまからお預かりした資金を直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

＜主な投資制限＞

- ① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への直接投資は行いません。
- ③ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ④ デリバティブの直接利用は行いません。

＜分配方針＞

年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

（注）将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向や市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンド(投資信託証券)の概要

(注1) 必ずしもすべての資産クラスおよび投資対象ファンドに投資するとは限りません。

(注2) 将来の市況の変化などによっては、新たな投資対象ファンドが追加となる場合があります。

(平成27年7月末現在)

資産クラス	日本株
投資対象ファンドの名称	TOPIX連動型上場投資信託
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本株式
運用の基本方針	TOPIXに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.1188%(税抜年0.11%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	先進国株(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・S&P500 ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国株式
運用の基本方針	S&P500指数に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.05%(管理報酬0.03%、その他の費用等0.02%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国株(除く北米)
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケットETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国・カナダを除く世界の先進国株式
運用の基本方針	FTSEディベロップド(除く北アメリカ)インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.09%(管理報酬0.05%、その他の費用等0.04%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	新興国株
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	新興国株式
運用の基本方針	FTSEエマージング・インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.15%(管理報酬0.07%、その他の費用等0.08%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国債券(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・米国トータル債券市場ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ米国総合浮動調整インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.07%(管理報酬0.04%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	海外債券(グローバル 除く米ドル建て)
投資対象ファンドの名称	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米ドル建てを除く世界の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く) 浮動調整RIC基準インデックス (米ドルヘッジベース)に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.19%(管理報酬0.16%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	REIT(日本)
投資対象ファンドの名称	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本の不動産投資信託証券
運用の基本方針	東証REIT指数に連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.3456%(税抜年0.32%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	REIT(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガードREIT ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の不動産投資信託証券
運用の基本方針	MSCI US REIT・インデックスに連動する投資成果を目指します。
運用報酬等	経費率0.12%(管理報酬0.09%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	GCIシステムティック・マクロファンド クラスA
ファンド形態	外国籍投資信託
主要な投資対象	世界各国の株式指数先物・債券先物・金利先物、通貨先物、為替
運用の基本方針	システム運用により信託財産の長期的な成長を目指します。
運用手法	独自に開発した動的ポートフォリオモデルに基づき、世界の金融市場への分散投資を通じて市場に現れる中長期のトレンドを収益の源泉として絶対収益の獲得を目指す、システムティックなマクロ戦略です。
運用目標	目標リターン:年率40-50% 目標リスク(標準偏差):年率25%程度
運用報酬等	管理報酬年3.0%、成功報酬20% (下記<オルタナティブ投資の運用報酬等について>をご参照下さい。) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	株式会社GCIアセット・マネジメント

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
ファンド形態	国内籍投資信託
主要な投資対象	日本の公社債・金融商品
運用の基本方針	NOMURA-BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。
運用報酬等	年0.1404%(税抜0.13%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	三菱UFJ国際投信株式会社
備考	オルタナティブ戦略として想定リスク水準が基準値(年率10%)を上回るヘッジファンドなどを組み入れた場合に、リスク調整を目的として組み入れるための低リスクの投資信託証券です。

(注)経費率(エクス Pens・レシオ)とは、ファンドの平均資産残高に対する運用その他の経費の比率(%)をいいます。経費率は、ファンドの決算毎に見直され、変動します。

<オルタナティブ投資の運用報酬等について>

オルタナティブ戦略部分の運用報酬等については、GCIシステムティック・マクロファンド クラスAの管理報酬が年3.0%/成功報酬20%、日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の信託報酬が年0.1404%(税抜0.13%)となっています。実際の運用では、それぞれの投資対象ファンドを一定の比率で組み合わせることを想定しているため、同戦略部分の実質的な運用報酬率は年率1.28%程度となります。また、オルタナティブ戦略を含む投資対象ファンドの運用報酬等とGCIエンダウメントファンドの信託報酬を合わせた投資者が実質的に負担する額の合計は、年率1.152%(税込)程度となっています。

(注)投資対象ファンドにおいては、運用報酬(管理報酬や信託報酬)の他に成功報酬がかかる場合があります。成功報酬は運用状況などにより変動するものであり、事前に上限額などを表示することができません。そのため、上記記載のオルタナティブ戦略部分の実質的な運用報酬率および投資者が実質的に負担する額の合計には、成功報酬は含まれていません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券などの価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券などが変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者などの財務状況の変化などおよびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。債券などの価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格など)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制などの変更、災害などの要因により変動します。また、REITおよびREITの運用会社の業績、財務状況の変化などにより価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢などの様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、投資対象ファンドにおいて、外貨建て資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	有価証券等の発行体などが財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金などをあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、方針に沿った運用が困難となり、基準価額が下落することがあります。特に、新興国への投資には、先進国と比較して政治・経済および社会情勢の変化が組入銘柄の価格に及ぼす影響が相対的に高い可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ないなど流動性が低い市場、あるいは取引規制などの理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
ヘッジファンドの運用手法に係るリスク	投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引などの買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

●収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当など収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

リスク管理については、運用部門から独立したリスク・マネジメント・グループが日々運用状況の分析およびモニタリングを行い、原則として週次で開催されるリスク管理会議にて運用リスクの適切性を検証・評価し、問題が生じた場合には速やかに臨時で招集される運用政策会議に報告が行われ、その対応策が検討・決定される体制となっています。

運用管理については、原則として月次で開催される運用管理会議において運用に係わる業務運営の適切性が検証され、運用政策会議に報告される体制となっています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	当初申込期間：1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から当該基準価額の0.1%の信託財産留保額を控除した額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申 込 受 付 中 止 日	ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所休業日 (注)詳しい申込受付中止日については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	当初申込期間：平成27年8月25日から平成27年9月24日まで 継続申込期間：平成27年9月25日から平成28年12月21日まで (注)申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には別途制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信 託 期 間	原則として無期限(平成27年9月25日設定)
繰 上 償 還	受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合などは、償還となる場合があります。
決 算 日	毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて10兆円(当初設定限度額：100億円)
公 告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページにて行います。 URL: http://www.gci.jp/index2.html
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
ス イ ッ チ ン グ	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。 (注)スイッチングの際には換金時と同様に換金されるファンドに対して税金などをご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。 配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入価額に 1.08%(税抜1.0%) の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。		購入時手数料は、商品説明、募集・販売の取扱事務などの対価として販売会社が得る手数料です。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率(上限年率 0.702%(税抜0.65%))の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 <内訳(年率)>				
	純資産総額	運用管理費用 (信託報酬)	委託会社	販売会社	受託会社
	～500億円以下部分	0.702% (税抜0.65%)	0.324% (税抜0.3%)	0.324% (税抜0.3%)	0.054% (税抜0.05%)
	500億円超～ 1,000億円以下部分	0.6264% (税抜0.58%)	0.2916% (税抜0.27%)	0.2916% (税抜0.27%)	0.0432% (税抜0.04%)
	1,000億円超部分～	0.5508% (税抜0.51%)	0.2592% (税抜0.24%)	0.2592% (税抜0.24%)	0.0324% (税抜0.03%)
	役務の対価	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	当ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書などの作成など	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務など	当ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行など
投資対象ファンド(投資信託証券)における運用報酬等: 年率0.45%程度 (注1) 当ファンドにおいては成功報酬はかかりませんが、投資対象ファンド(投資信託証券)においては、上記の運用報酬等の他に成功報酬がかかる場合があります。成功報酬は運用状況などにより変動するものであり、事前に上限額などを表示することができません。 実質的な負担: 年率1.152%(税込)程度 (注2) 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)に投資対象ファンド(投資信託証券)の運用報酬等を合わせた、投資者が実質的に負担する額の合計です。					
その他の費用・手数料	<売買委託手数料など> 有価証券売買時の売買委託手数料、立替金の利息、ファンドに関する租税などが信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。 <信託事務の諸費用> 監査費用、印刷費用など、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用などの諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。				

税

税金は下記の表に記載の時期に適用されます。

下記の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収 益 分 配 時	所得税および地方税	〈配当所得として課税〉普通分配金に対して20.315%
換 金 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	〈譲渡所得として課税〉換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注1) 上記税率は平成27年4月末現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。

(注2) 少額投資非課税制度(愛称: NISA(ニーサ))をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円(平成28年1月1日以降、年間120万円)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

(注3) 法人の場合は上記とは異なります。

(注4) 税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。